

事 務 連 絡
平成23年12月12日

関係研究機関代表者 殿

文部科学省研究振興局
学 術 研 究 助 成 課

平成23年度科学研究費助成事業（補助金分）の繰越しについて

科学研究費補助金の繰越し制度は、平成18年4月1日付け18文科振第1号に基づき、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由により年度内に完了することが困難となった補助事業について、所定の手続を経た上で、当該補助金の全部又は一部を翌年度に繰越して使用できる制度です。

このたび、本制度のより円滑な運用を図るため、繰越承認申請に係る様式C-26を改訂しましたので、各研究機関におかれては、十分な周知をお願いいたします。

また、平成23年度においては、繰越事由が早期に発生しているもの、翌年度早期に執行を要するものについても配慮するため、以下、2回に分けて受け付けるものとしますので、併せて通知します。

第1回：平成24年 1月31日（火）【必着】

第2回：平成24年 3月 1日（木）【必着】

※ 各締切日にかかわらず、繰越しの必要が生じた場合は、随時、事前相談等の手続きを行ってください。

なお、第1回の承認手続きについては、第2回に先立って行うことを予定しています。

各研究機関においては、上記通知の趣旨を踏まえ、別添「繰越申請に当たっての留意事項」もご確認いただいた上、科学研究費補助金の適正な使用を確保する観点から、研究者が積極的に繰越制度を活用できるよう、引き続き、本制度の適切な運用をお願いいたします。

なお、繰越しが可能であるのは、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由によるものであることから、例えば、平成23年度交付決定以前の事情である東日本大震災の発生や、科研費の分割払いによる影響については、繰越事由とはなりません。繰越申請を行う場合は、交付決定後の事由に基づいて申請してください。

※ 改訂後の様式等については、追って、文部科学省のホームページにも掲載します。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1299857.htm)

【本件お問い合わせ先】

文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室 研究推進係

電話：03-5253-4111(代表) (内線 4183, 4321, 4315)

E-mail：gakjosei@mext.go.jp

平成 18 年 4 月 1 日付け 1 8 文科振第 1 号

科学研究費補助金に係る歳出予算の繰越しの取扱いについて（通知）〈抄〉

記

1. 歳出予算の繰越しの制度は、歳出予算の性質及び会計年度独立の原則に対する特例であるので、文部科学大臣を通じて財務大臣へ承認要求を行い、財務大臣の承認を得る必要があること。
2. 歳出予算の繰越しに当たっては、国が翌年度にわたって支出すべき債務を負担すること（翌債）となることから、繰越した経費と翌年度予算により実施する補助事業の経費は混同して使用することはできないものであること。
3. 科学研究費補助金において経費の繰越しの対象となるのは、交付申請書において確認できる研究計画であって、交付決定時には予想し得なかった要因による、研究に際しての事前の調査、研究方式の決定の困難、計画に関する諸条件、気象の関係、資材の入手難その他のやむを得ない事由により、当該計画部分に係る経費を繰越す必要が生じた場合であり、かつ、翌年度内に完了する見込みのものであること。
4. (略)
5. (略)
6. 繰越承認要求の手續に当たっては、以下の点に留意すること。
 - (1) (略)
 - (2) (略) なお、繰越承認後に、繰越額が上記(1)の予定額〔繰越承認要求額〕を超えた場合には、新たに承認要求手續が必要となるので、十分注意すること。
 - (3) 間接経費が措置されている課題については、原則、直接経費の30%相当の間接経費も返還することとなる。
7. 上記6. の承認要求に基づく審査の結果、繰越が承認されなかった場合、一旦返還された上記科学研究費補助金は再交付しない。
8. (略)
9. 繰越した経費の再繰越しは、原則として認めない。

(新)

様式 C-26

繰越(翌債)を必要とする理由書

機関番号: 研究機関名: 研究代表者名:
課題番号: 繰越(翌債)承認要求額: 円(内訳:直接経費 円・間接経費 円)
研究種目: 研究課題名: 研究期間 年度 ~ 年度

当初計画及び変更後の計画		当初の研究計画	
<当初計画> H23.4 H23.5 H23.6 H23.7 H23.8 H23.9 H23.10 H23.11 H23.12 H24.1 H24.2 H24.3	<変更後の計画> H23.4 H23.5 H23.6 H23.7 H23.8 H23.9 H23.10 H23.11 H23.12 H24.1 H24.2 H24.3 H24.4 H24.5 H24.6 H24.7 H24.8 H24.9 H24.10 H24.11 H24.12 H25.1 H25.2 H25.3	(研究概要) ※<当初計画>に即して、最終的に平成24年3月までに達成予定であった計画を時系列で記述すること。 平成 年 月までに、 平成24年3月までに、 予定であった。	
		事由	
		記号等 (その他の場合の事由:)	
		【変更後の計画の類型】	(補足説明) *必要な場合
繰越事由の発生した時期	補助事業の完了時期		

(旧)

様式 C-26

繰越(翌債)を必要とする理由書

機関番号: 研究機関名: 研究代表者名:
課題番号: 繰越(翌債)承認要求額: 円(内訳:直接経費 円・間接経費 円)
研究種目: 研究課題名:

当初計画及び変更後の計画		当初の研究計画	
<当初計画>	<変更後の計画>	(研究概要) ※2~3行程度	
		事由(注)	
		記号等 (①キ及び⑥オの場合は、具体的な内容を記載) ※2~3行程度	
繰越事由の発生した時期 平成 年 月	補助事業の完了時期 平成 年 月 日: ヶ月延長		

(注) 以下の事由(記号等)については、具体的な内容を記載をすること	具体的な内容を記載する必要がない事由(事由(記号等)のみを選択)
①キ 計画に関する諸条件(新たな知見の発見) ①キ 計画に関する諸条件(研究協力者の確保難) ①キ 計画に関する諸条件(装置の開発遅延) ①キ 計画に関する諸条件(機器の故障) ①キ 計画に関する諸条件(その他(内容)) ⑥オ 資材の入手難(資材及び資料の入手難) ⑥オ 資材の入手難(マウス等実験動物の確保難) ⑥オ 資材の入手難(その他(内容))	①エ 計画に関する諸条件(計画の変更) ⑦ア 研究に際しての事前調査 ⑦イ 研究方式の決定の困難 ③ア 気象の関係(豪雨) ③イ 気象の関係(豪雪) ③ウ 気象の関係(風浪) ③エ 気象の関係(その他)